

2021年度 事業報告書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

特定非営利活動法人 靴総合技術研究所

1. 事業の成果

2021年度の事業は、特定非営利活動に係る事業のみを対象とし、次に挙げる活動を主体として実施する計画であった。

- ① 足部・脚部等の障害者・罹患者等を対象とした相談活動については、
 - a. 前年度に引き続き、障害者団体と「足の保健活動」を取り組むNPO団体による地域に根付いた「足と靴の悩み無料相談会」へ協力したが、感染症予防のため例年の半分以下の開催であった。
 - b. 「治療用装具」問題で明らかとなった「靴型装具」の実態への対処の観点から、一般的な意味での「足と靴の悩み」ということではなく「靴型装具の悩み」についての恒常的な相談活動の開始に着手することができた。
- ② 日本人のための健康靴(メディカルシューズを含む)の開発・生産のための活動については、
 - a. メディカルシューズに関しては、基準靴(標準靴)を用いて個々の障害者、罹患者へ個別対応靴(カスタムメイド靴)を供給できる体制を維持していくための検討を継続してきたが、技術の継承のための人材育成が新たな課題として現実化してきた1年であった。
 - b. メディカルシューズへの転用が可能な「足の保健靴」に関しては、輸入健康靴の品質低下の顕在化によって、いまや宣伝文句としてではなく「世界中でこれだけ」と言って良い状況になってきているが、ただ個別対応靴とは異なり一定の量産体制を維持しなければならない以上、原材料、部材の調達等の面で国内製靴産業の現状に規定されざるを得ず、その点では、昨今の国内、国際情勢の急展開の影響いかによっては、新たな困難性が生み出される可能性が出てきている。
 - c. 「日本人のための健康靴」の心臓部である「日本人の標準的な足の骨格に対応したフット・ベッド(インソール)」に関しては、前項の「足の保健靴」同様、雑多な「インソール」が出回る中で、それ自体の機能性だけではなく、カスタマイズ加工用としての適性からも他にないものであり、販売技術者養成の観点からも高く評価されており、その点からの半製品の多様化についても検討されてきた。
- ③ 「治療用装具」問題が明らかにした靴型装具をめぐる問題性への対処の活動については、
 - a. 20年度を通して継続的に行われた当事者会員による精力的な対厚労省活動によって、厚労省内の齟齬が露呈するまでに至った結果、保険局の開き直りは継続しているにも関わらず、法的整合性が明確になったことから、主体的に判断できる保険者は、健康保険関連法の規定にしたがって問題の解消に努め、今では、当初の手違いで不支給にしてしまった一部保険者が頑なな態度を取り続けているだけで、新たな現場での混乱は発生していない。
 - b. ただ、保険局の開き直りと一部保険者の頑なな態度が続く限り問題は解決しないため、権利を蹂躪された被保険者が裁判に訴えることになり、関係会員が支援活動に積極的に参加し、研究所としても理論的、技術的部面での全面的協力を担うことになり、議員、弁護士、自治体職員、等へのレクチャー等の活動を展開したが、訴訟については、来年度が大きな山場となってくるはずである。
 - c. 他方、裁判支援に取り組む人士の呼びかけによって、この問題の原因となった厚労省通知

の不適切な記述の改正を求めるインターネット署名が始められ、すでに2万名近くの賛同を得て、現在署名提出の準備が進められている。研究所としても、関係会員を中心に、賛同者の拡大のために積極的に取り組んできた。

- d. また、保険医療現場での「治療用装具」の混乱とは別に、障害者の補装具としての靴型装具に関しても、いくつかの問題が露見してきた1年であった。補装具行政現場の整形外科靴技術に対する無理解から、主治医が指示した靴型装具の補装具費支給申請が、障害者本人の現症を見てもいない判定医の「医学的判定」によるとして却下される事件が発生し、準備中であった「靴型装具の悩み相談室」の初仕事として、関係会員が当事者本人をサポートしつつ対行政交渉等々を展開することになった。特に、却下された「靴型装具」を会員技術者の協力で本人に提供し、現在主治医が「効用のエビデンス」を確認中であるため、今後の対行政交渉での成果が期待される。

④ 足部・脚部の健康の維持・増進と靴に関する啓蒙活動については、

- a. 引き続き、協力NPOが主催する一般市民向け、障害者(家族も含む)向け、医療・福祉従事者向けの、各種の足と靴の啓蒙活動(啓蒙講座、健康講座)へ会員を派遣したが、これも相談活動同様、感染症予防のため、前半期はほとんど開催できなかった。
- b. 前項③の活動と一体的に、昨年来の「靴型装具」をめぐる問題の背景である「日本における足と靴の問題性(歴史性を踏まえた)」についての啓蒙活動等に加え、本年度は、裁判闘争への理論的サポートの要請もあり、新たに、日本における補装具制度そのものの問題性にまで視野を広げた啓蒙活動に着手した。

⑤ 「足の保健靴」の販売ソフトの開発・普及の活動については、

- a. 引き続き、「日本人のための足の保健靴」の販売を希望する人たちのために開発・販売企業が実施する研修に協力し、今年度から、単なる販売ソフトではない、簡便なカスタマイズによる顧客満足度の向上のためのフットベッド加工技術の研修を含めた「販売ソフト」としての充実を重視することにした。
- b. そのために、昨年度に引き続き、資料、見本作製等に加え、加工作業等の動画教材の作成等を重点的に行った。

⑥ 「日本における足と靴の問題性」に対処できる多様な技術者の継続的養成活動への新たな着手
大学への協力から始まった技術者養成活動が終了して既に数年が経過し、技術の継承のためにも、多様な人材の新たな育成事業を準備することとし、「足と靴の相談技術者」等の養成講座の具体化に着手した。

⑦ 各種講座修了者の技術力向上のための活動については、

昨年に引き続き、会員工房、協力NPO施設等を繋いでリモートで実施し、感染症禍後をも見据えた、新たな研修方法として一定の定着を見ることができた。

⑧ 会員の技術力強化のための活動については、

前項の研修に倣って、研究員を中心とした個人個人の技術力強化、販売応用力の増進のための技術開発等の会員による研究会もリモートで実施された。

⑨ 以上を総じて、感染症禍という非常時性も含めた前年度から開始されていた活動を継続して取り組み、「靴型装具の悩み相談室」活動の現実化という目に見えた成果を含め、「これからの研究所の課題」の具体化に踏み出すことができた一年であったと確認することができる。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

① 相談事業

a. 足部障害者・罹患者のための無料相談会へのスタッフの派遣による協力

「足と靴の悩み無料相談会」協力NPO主催

実施日：4月10、11月10日、12月10日、1月10日、3月10日

実施場所：協力NPO施設

従事者数：各3名

対象者：相談を希望する市民（各約10人）

支出額：45千円

b. 障害、疾患のあるなしに関わらない「足と靴の悩み相談」を受ける恒常的組織の設立

「靴型装具の悩み相談室」の開設準備と事業開始

実施場所：協力NPO施設

従事者数：2名

対象者：靴型装具に困っている障害者、罹患者

支出額：840千円

② 日本人のための健康靴・医療靴の開発・普及事業

a. 日本人の足の健康の維持・増進に役立つ靴の開発と国内生産への協力の事業

主な実施日：11月24日、3月30日

実施場所：協力企業工場、協力NPO事務所等

従事者数：4名

支出額：1,237千円

b. 「足の保健靴」の普及のための販売ソフトの開発

従事者数：必要に応じて

支出見込額：638千円

③ 啓蒙・普及技術養成事業

a. 「治療用装具」問題への対処と「靴型装具問題」の啓発活動

主な実施日：8月19日、9月29日、10月6、20日、11月15、20日、12月16、27日、
1月11、18、19日、3月25日

実施場所：法人事務所、会員の工房、公共施設等

従事者数：5名

対象者：自治体職員、議員、研究者、医療・福祉従事者、弁護士、労組役員

支出額：48千円

b. 協力NPO主催の足と靴の啓発活動(啓発講座、健康講座)へのスタッフ派遣

実施日：10月16、23、30日、11月6、13日、12月20、27日、1月11日、3月19、26日

実施場所：NPO施設、公共施設

従事者数：2名

対象者：一般市民(子供も含む)、障害者(家族も含む)、医療・福祉職従事者

支出額：55千円

- c. 健康靴の開発・販売企業が実施する販売店スタッフ向け研修への協力(教材作成を含む)
実施日：8月25日、9月22日、10月13日、11月17日、12月15日
実施場所：開発・販売企業事務所、会員店舗
従事者数：5名
支出額：1, 198千円

- d. 啓発から技術者養成までを包含する多様な公開講座の開設準備
実施場所：法人事務所、協力NPO施設、会員店舗、関係大学等
従事者数：5名
支出額：898千円

- e. 技術者養成講座修了者対象の装具の供給技術習得のための集中研修会(リモート)
実施日：4月19、26日、6月2、16、23日、2月2、9、16日、3月2、9日
実施場所：会員の工房、協力NPO施設、法人事務所
従事者数：2名
対象者：技術者養成講座修了後一定の経験を積んだ技術者(若干名)
支出額：90千円

④ 研究員を中心とした会員による研究事業(リモート)

実施日：5月19日、8月25日、2月9日
実施場所：法人事務所、会員の工房
従事者数：各5名
対象者：研究員を中心とした会員
支出額：0千円

(2) その他の事業 無し

2021年度 活動計算書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

特定非営利活動法人 靴総合技術研究所

(単位:円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1 受取会費 正会員受取会費 入会金	140000	140000
2 受取寄附金	0	0
3 受取助成金等	0	0
4 事業収益 開発受託費 検証受託費 講習受託費	2500000 900000 1250000	
5 その他収益 受取利息		
経常収益計	4650000	4790000
II 経常費用		
1 事業費		
(1)人件費 相談事業参加謝金(交通費込み) 講座・研修会講師謝金(交通費込み)	45000 183000	
人件費計	228000	
(2)啓発・開発・普及活動費 教材等製作費 試作・改良製作費 技術普及活動費 技術普及調査委託費	1208000 1157000 840000 1518000	
諸活動費計	4723000	
(3)その他経費 旅費交通費	98000	
その他経費計	98000	
事業費計	5049000	
2 管理費		
(1)人件費 人件費計	0	
(2)その他経費 事務所使用料 会議交通費 事務用品・消耗品費	60000	
その他経費計	60000	
管理費計	60000	
経常費用計	60000	5109000
当期経常増減額		-319000

税引前当期正味財産増減額		-319000
法人税、住民税及び事業税		70000
当期正味財産増減額		-389000
前期繰越正味財産額		232275
次期繰越正味財産額		-156725

その他の事業は無し。

2021年度 貸借対照表

2022年3月31日現在

特定非営利活動法人 靴総合技術研究所

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	43275	
未収金		
流動資産合計		43275
2 固定資産		
(1)有形固定資産		
有形固定資産計	0	
(2)無形固定資産		
無形固定資産計	0	
(3)投資その他の資産		
投資その他の資産計	0	
固定資産合計		0
資産合計		43275
II 負債の部		
1 流動負債		
短期借入	200000	
未払金		
流動負債合計		200000
2 固定負債		
固定負債合計	0	0
負債合計		200000
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産		232275
当期正味財産増減額		-389000
正味財産合計		-156725
負債及び正味財産合計		43275

2021年度 財産目録

2022年3月31日現在

特定非営利活動法人 靴総合技術研究所

(単位：円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
手元現金	41666	
郵貯銀行等普通預金	1609	
未収金		
事業未収金		
流動資産合計		43275
2 固定資産		
(1)有形固定資産		
有形固定資産計	0	
(2)無形固定資産		
無形固定資産計	0	
(3)投資その他の資産計		
投資その他の資産計	0	
固定資産合計		0
資産合計		43275
II 負債の部		
1 流動負債		
短期借入	200000	
未払金		
流動負債合計		200000
2 固定負債		
固定負債合計	0	0
負債合計		200000
正味財産		-156725

2021年度 年間役員名簿

2021年4月1日から2022年3月31日まで

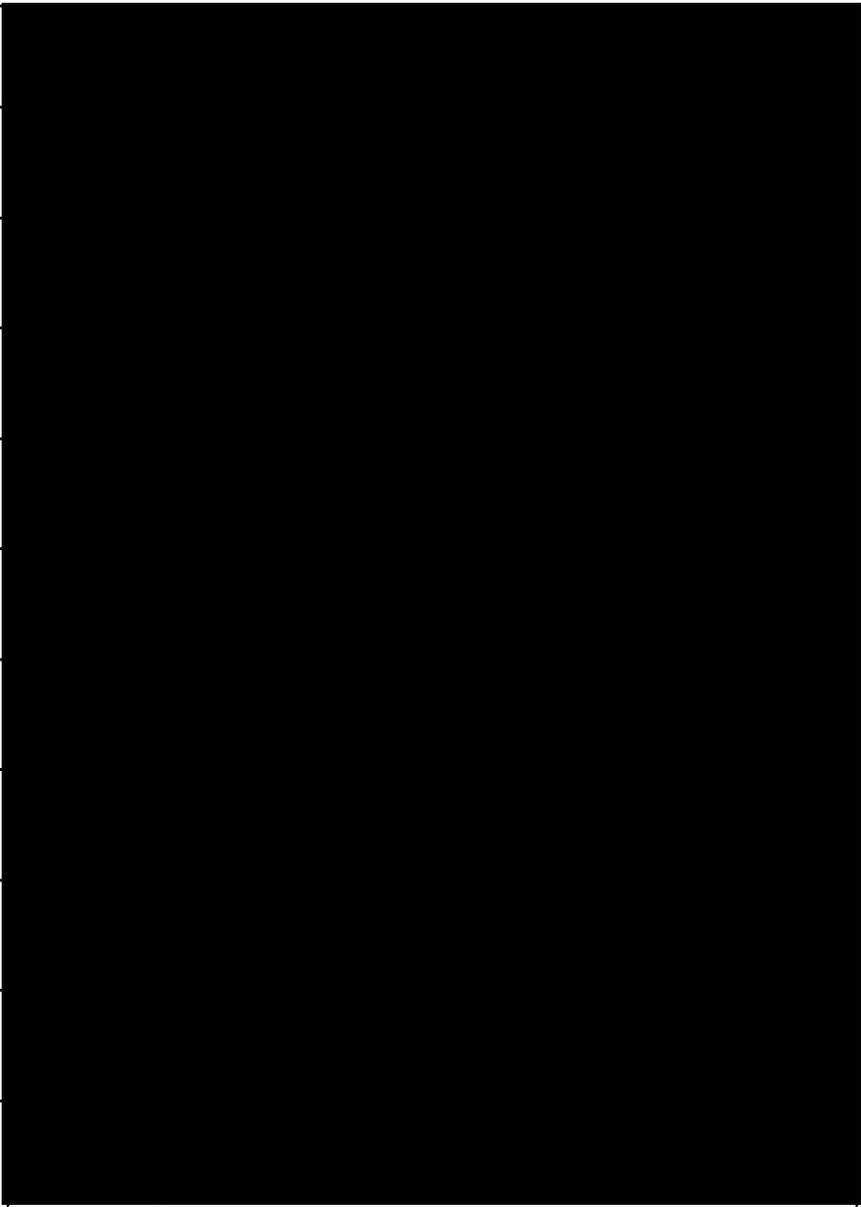
特定非営利活動法人 靴総合技術研究所

役名	氏名		就任期間	報酬を受けた期間
理事	渡辺好庸		2021年4月1日 ～2022年3月31日	無
理事	小黑健二		2021年4月1日 ～2022年3月31日	無
理事	小黑一夫		2021年4月1日 ～2022年3月31日	無
理事	田中隆基		2021年4月1日 ～2022年3月31日	無
理事	春日和		2021年4月1日 ～2022年3月31日	無
理事	伊藤敦		2021年4月1日 ～2022年3月31日	無
監事	永田信雄		2021年4月1日 ～2022年3月31日	無

社員のうち10人以上の者の名簿

2022年3月31日現在

特定非営利活動法人...靴総合技術研究所

	氏名	
1	伊藤敦	
2	小黒一夫	
3	小黒健二	
4	春日和	
5	田中隆基	
6	永田信雄	
7	左広美	
8	松田初善	
9	渡辺さ江	
10	渡辺好庸	